

令和5年度改正のポイント 「労働法改正と人材確保」セミナー

企業経営がコロナ禍から脱却しつつある中、働き方改革に関わる法改正が着々と進んでいます。2023年4月からは、月60時間超の時間外労働の割増賃金率を50%以上とする取扱いが中小企業にも適用されました。また、建設業と運送業は2024年問題と呼ばれる時間規制の猶予期間の終了を控えており、その対策が必須となっています。

本セミナーでは、実施済み法改正の確認と共に最新の法改正について詳しく解説いたします。

また、人材不足解消の考え方や対策についてもご説明いたしますので、今後の中小企業の労務管理向上に必ず役立つ内容となっております。この機会に是非ご参加ください。



●講師紹介●

くらなか かずひろ
蔵中 一浩 氏

横浜リングージ社労士事務所 代表
特定社会保険労務士

《プロフィール》

昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。

平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

【講座内容】

- 働き方改革法案の振り返りと最新動向
- 令和5年度実施の改正点
1. 中小企業への割増賃金率アップについて
2. デジタルマネーによる賃金支払いについて
- 建設業・運送業が直面する2024年問題とは
- 各業種に求められる基本的な対策と行動
- 人材の採用について
- 人材定着（離職防止）について

■日 時 令和5年9月12日（火） 13:30～15:30

■会 場 石狩商工会館（石狩市花川北6条1丁目5）

■定 員 20名（先着順、定員になり次第締切）

■受講料 無 料

■主 催 石狩商工会議所 中小企業相談所

■問 合 せ 石狩商工会議所 経営支援課 企業支援係

■申 込 申込フォームまたは下記申込書にご記入のうえ、
FAXにてお申込みください。

TEL: 0133-72-2111 FAX 0133-72-2577

■申込締切 9月5日（火）



【申込フォーム】

9/12（火）「労働法改正と人材確保」セミナー 申込書

石狩商工会議所 FAX: 0133-72-2577

令和5年 月 日

事業所名		参加者名	
住 所		T E L	() -
		F A X	() -

※ 本申込書にご記入いただきました個人情報は、本講習会のご案内やお問合せのみに使用いたします。